

ご 婚 礼 受 付 規 約

ご結婚、誠にありがとうございます。当館では挙式・披露宴のご契約および各施設を円滑にご利用頂くため、以下の通り定めております。必ずご一読の上、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

1. お申込金

ご契約時に規定のお申込金 20 万円をお支払い頂きます。お申込金はお申込日より起算して 3 日以内にご入金下さい。お申込金のご入金をもって、契約成立とさせていただきます。お申込金は、挙式・披露宴の代金の一部とさせていただきます。

2. お支払い

挙式・披露宴のお見積り金のお支払いは、下記の通りお振込みをお願い致します。なお、挙式・披露宴当日、飲食等の変動があった場合には、挙式・披露宴終了後に代金をご精算させていただきます。

- (1) 挙式日より 45 日前までに同日時点のお見積り金額の 50%をご入金下さい。
- (2) 挙式日の 7 日前までに最終見積り金額の差額分をご入金下さい。

3. 披露宴時間と追加料金

施設の使用時間は、あらかじめお客様と取り決めさせていただいた時間内とします。お客様のご都合により、あらかじめ取り決めました時間を超過した場合には、所定の超過料金を頂戴いたします。但し、次の施設使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、予めご了承下さい。

4. ご出席人数の確認

当館が指定した日時（原則として挙式日の 14 日前）に最終人数を確定させていただきます。最終人数を確定した後に、披露宴に出席されるお客様の人数が減少した場合であっても、すでに発注、その他手配が完了しており変更できないものに関しては、確定した人数分の料金を頂戴いたします。また、すでに発注、その他手配が完了しており変更できない別注品については、その料金を頂戴いたします。外注商品等の解約料の発生日及び別注品の詳細については別表「外注商品及び別注品一覧」(以下、「別表」といいます)をご覧ください。

5. 挙式・披露宴の取消料

契約成立後の挙式・披露宴の取消及び順延の場合は下記の取消料を頂戴させていただきます。(ご予約日より遡って日数を計算致します。)お申込金は、取消料に充当させていただきます。充当後になお超過分がある場合には、後日返還させていただきます。また、お見積り金額とは解約時点のお見積り金額を指します。

●挙式・披露宴取消の場合

①前日を含む 365 日以前	お申込金の 25%
②364 日目を以降 240 日まで	お申込金の 50% (※1)
③239 日目を以降 180 日まで	お申込金の全額及び印刷物等の実費
④179 日目を以降 120 日まで	お見積額 (サービス料を除く) の 10%及び印刷物等の実費
⑤119 日目を以降 90 日まで	お見積額 (サービス料を除く) の 20%及び印刷物等の実費
⑥89 日目を以降 60 日まで	お見積額 (サービス料を除く) の 30%及び印刷物等の実費
⑦59 日目を以降 31 日まで	お見積額 (サービス料を除く) の 40%及び印刷物等の実費
⑧30 日目を以降 15 日まで	お見積額 (サービス料を除く) の 45%及び印刷物等の実費並びにその他外注商品等の解約料の額、別注品の全額
⑨14 日目を以降前日まで	お見積額 (サービス料を除く) の 50%及び納品済み物品等の実費並びにその他外注商品等の解約料の額、別注品の全額
⑩当日	お見積額 (サービス料を除く) の全額

- ※1 なお、上記取消料一覧表にかかわらず、364 日目を以降の取消の場合でも、お申込日から起算して 5 日以内の取消の場合は、挙式・披露宴予定日までの日数を問わず、取消料は、一律、お申込金の 25%と致します。
- ※2 衣装等別途外注先等によるご利用規約の定められているものは、その定めによるものとします。
- ※3 外注商品とは、別表に記載のあるものを指します。
- ※4 別注品とは、お客様の特別な要望によりオリジナルデザインによる作成、ネーム、刻印等を施すことにより再販売の出来ない商品として別表に記載するものを指します。

●挙式・披露宴順延の場合

挙式・披露宴の予定日より 180 日前までのご日程変更は 1 回に限り、無料で承ります。2 回目以降の日程変更については、事務手数料として 5 万円 (別途消費税) を承ります。挙式予定日より 180 日以内の変更は取消の場合として前項に準じた取り扱いとさせていただきます。

6. 外注商品のキャンセルについて

外注商品のキャンセルにつきましては、外注発注の関係上、別表において商品・サービス毎に別途定めるキャンセル料発生日に基づき実費及び解約料のご負担をお願い申し上げます。

7. 解約

既にご契約頂きました挙式・披露宴においても以下の場合は解約させていただきます。

- 1) お客様が暴力団及びその関係者であることが判明した場合。
- 2) 法令及び公序良俗違反のおそれがあると判断した場合。
- 3) 他のお客様に迷惑のかかるおそれがあると判断した場合。
- 4) 当館に対する営業妨害、過度なお値引きの強要があった場合。
- 5) 天災その他の事由により会場の使用が出来ないと当社が判断した場合。

なお、上記の解約につきましては、解約に伴う損害賠償等、金銭のお支払いは致しかねますのでご了承下さい。但し、お申込金、既に受領済みの金員については、返還いたします。

8. 禁止行為

次に挙げる項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

- 1) 盲導犬・介助犬以外の犬・猫か鳥その他愛玩動物、家畜類等の持ち込み。
- 2) 発火・引火性の物品、また当館が危険と判ずる物品の持ち込み。
- 3) 悪臭を発するものの持ち込み。
- 4) とばく等風紀を乱す行為又はお客様に迷惑になる様な言動。
- 5) 備品の移動・損傷・汚損・使用目的以外のご利用。
- 6) 飲食物の持ち込み。
- 7) その他法令で禁じられている行為

9. 個人情報の取り扱い

お申込み頂いたお客様の個人情報は、個人情報保護法の定めに従い、当館において厳重かつ適正に管理致します。また、以下の目的以外には利用いたしません。

- 1) 挙式・披露宴に関するお客様への各種ご連絡及び新商品プラン、イベント等に関する情報のお知らせ、アンケート等
- 2) 挙式・披露宴の運営に必要な範囲での衣装、美容着付、写真、引出物等当館と機密保持契約を締結している指定業者への連絡
- 3) 警察、税務署、裁判所等の公的機関からの法令に基づく権限行使による開示請求等

10. 特記事項

当館は、原則としてお客様からの婚礼商品の持ち込みはお断りしております。やむを得ず持ち込みが発生した場合は、一切の特典やお値引きは無効となりますので予めご了承ください。また、保管手数料として規定の料金を申し受けます。

上記規約を承諾し、申込み致します。

平成 年 月 日

新 郎

新 婦

会場契約担当者

Club Roses 表参道 Crystal Church & Guest House
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 6-12-18
Tel: 03-6418-1122 Fax: 03-6428-1123

株式会社 Wedding Dreamer
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-4-11